

市民 提案型 事業

外国人 に対する 支援・交流事業

追加 募集します！

～「やりたいこと」提案してみませんか？～

- 事業の流れ -

募集期間 平成31年4月1日(月)～平成31年4月24日(水)

募集期間

平成31年4月1日(月)～
平成31年4月24日(水)

総社市では、出入国管理及び難民認定法の改正により今後も増加が見込まれる外国人が、総社市を「第2のふるさと」と思ってもらえるようなまちづくりに向けて、自主的、主体的に企画立案、実施する団体を募集しています！

一次審査

平成31年5月上旬

募集事業

市民の皆さんの自由な発想と行動力を活かし、総社市民と外国人が交流を深め、外国人たちが総社市を「第2のふるさと」と思ってもらえるようなまちづくりを行う事業で、平成32年3月31日までに完了する事業。

二次審査

平成31年6月上旬

応募資格

5人以上で構成され、代表者を定めており、**総社市内で事業を実施可能**で、かつ、事業を完遂する見込みがある団体。
※詳しくは応募要領を参照してください。

補助内容

補助金額：上限30万円
補助率：補助対象事業費の10分の10以内

採択決定

平成31年6月下旬

応募方法

事業申込書に必要書類を添えて、総社市役所 人権・まちづくり課（本庁舎2階）まで提出してください。郵送の場合は当日消印有効です。窓口提出の場合、閉庁日及び時間外は宿直窓口（市役所西側通用口）を御利用ください。申込書は総社市のホームページからもダウンロード可能です。
※最終日4月24日(水)は、午後5時15分で締め切りとします。

事業実施

平成31年7月～
平成32年3月

